

歩道橋ネーミングライツパートナー募集中！

歩道橋の橋げた部分に企業名、商品名を入れた愛称を標示することができます



ネーミングライツパートナーになることによるメリット

地域貢献

お支払いいただいたネーミングライツ料は、歩道橋などの道路施設の維持管理に使用されます。

企業PR

歩道橋に企業名等を標示することで、ドライバー、地域住民に幅広くPRすることができます。

ネーミングライツ料、契約期間

ネーミング
ライツ料 20万円～／年 * 契約期間 3年～5年間

* 消費税及び地方消費税は別途。また、愛称標示、消去のための施工費用が別途必要です。

お申し込み、お問い合わせは

豊川市建設部 道路河川管理課 まで
電話 0533-89-2142
E-mail dorokasenkanri@city.toyokawa.lg.jp



【詳しい情報は豊川市ホームページへ】

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/kensetsu/dorokasenkanri/2/3/3/23479.html>

豊川市歩道橋ネーミングライツ

Q 検索

応募方法

豊川市歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項をお読みいただき、豊川市建設部道路河川管理課へ必要書類を提出してください。(必要書類は、豊川市ホームページからダウンロードできます)
その後、市の審査を経てパートナー契約を締結します。

対象となる歩道橋



桜木横断歩道橋

- ・末広通3丁目地内
- ・桜木小学校東へ100m



Google マップ



駅前横断歩道橋

- ・幸町地内
- ・豊川稻荷大駐車場北



Google マップ



野口歩道橋

- ・野口町若宮地内
- ・八南小学校東へ100m



Google マップ



八南たんぽぽ歩道橋

- ・野口町西野跡地内
- ・八南小学校南へ200m



Google マップ



東山歩道橋

- ・赤坂町六反地内
- ・赤坂小学校北西へ100m



Google マップ